

公 示 送 達 書

令和8年9月3日

下記の書類は、当熊本労働局総務部労働保険徴収室徴収係に保管していますので、来室のうえ受領してください。

熊本労働局労働保険特別会計歳入徴収官

熊本労働局長 金谷 雅也



送達を受けるべき者	住 所	玉名市立願寺564立願寺ステートビル2号室
	事 業 場 名	株式会社 弘栄工業
	代 表 者 氏 名	篠宮 知弘
送達する書類の名称	差押調書謄本、充当明細書	

(注)

国税通則法第14条第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。